

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第44期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月
売上高(千円)	5,391,082	5,723,431	8,235,287	8,374,862	7,804,771
経常利益 (は経常損失)(千円)	11,948	363,385	381,459	245,528	207,880
当期純利益 (は当期純損失)(千円)	809,142	265,576	328,225	36,235	57,691
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	951,800	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	6,740	23,584	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	309,186	2,256,092	2,560,342	2,586,325	2,658,464
総資産額(千円)	4,715,368	5,955,690	6,394,965	5,875,638	5,320,981
1株当たり純資産額(円)	45.89	95.68	108.58	109.68	112.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	145.22	11.99	13.92	1.54	2.45
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	6.56	37.88	40.0	44.0	50.0
自己資本利益率(%)	179.76	20.71	13.63	1.41	2.20
株価収益率(倍)	2.72	19.18	11.06	68.33	44.96
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	100,535	645,110	713,217	506,778	513,546
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	14,081	608,778	963,883	481,820	1,777
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	140,678	453,425	53,965	444,196	532,392
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	370,390	913,021	716,322	297,084	280,015
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	142 (868)	182 (384)	199 (693)	212 (710)	216 (622)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、第41期以降は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成19年2月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和41年5月	山口県宇部市に有限会社レストラン五平太を設立(資本金500千円)
昭和46年7月	麵レストラン『長崎ちゃんめん』直営第1号店を山口県厚狭郡山陽町に出店<長崎ちゃんめん厚狭店(昭和62年1月閉店)> 本社工場(セントラルキッチン)を設置、フランチャイズシステムを導入
昭和48年4月	『長崎ちゃんめん』事業のチェーン展開を図るため、ケンタッキー・フードサービス株式会社(昭和51年8月株式会社ジー・エフに商号変更)設立
昭和48年8月	株式会社五平太に組織変更
昭和49年11月	本格的中国料理レストラン『敦煌』直営第1号店を山口県小野田市に出店<敦煌小野田店>
昭和57年4月	本社及び本社工場を山口県小野田市に移転
昭和57年5月	株式会社ジー・エフと合併
昭和57年12月	本社工場にて「おせち料理」の製造、自社店舗販売開始
昭和58年7月	本社工場にて手作りハム「高原牧場」の製造、全国的に販売開始
昭和61年12月	本社工場に「麵の製造ライン」導入、製造を開始
昭和63年4月	商号を株式会社パオに変更
平成5年3月	山口県小野田市に本社研修センターを新設
平成7年11月	広島証券取引所に株式を上場
平成8年4月	全額出資子会社株式会社華フーズ設立
平成9年10月	独立制度の一環としてオーナーシステムを導入
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年9月	(株)ジー・コミュニケーションと業務提携締結
平成18年1月	(株)ジー・コミュニケーションに第三者割当増資(資本金9億5,180万円)
平成18年3月	(株)ジー・コミュニケーショングループ4社((株)ジー・テイスト、(株)キャッツ、(株)ジー・フード、(株)ダイニング企画)と業務提携締結
平成18年4月	(株)ジー・コミュニケーション、BSL(株)(現 Oakキャピタル(株))に第三者割当増資(資本金17億1,500万円)
平成18年9月	(株)オーズ・インターナショナルと事業譲渡契約を締結
平成19年1月	(株)サザン・イート・アイランドと合併
平成19年3月	(株)グローバルアクトと事業譲渡契約締結
平成19年7月	商号を株式会社ジー・ネットワークスに変更し、登記上の本店を神戸市に移転
平成20年7月	(株)ジー・エデュケーションと事業譲渡契約を締結し、教育事業を開始
平成21年7月	登記上の本店を山陽小野田市に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社（株式会社ジー・コミュニケーション）により構成されております。

当社は、麵れすとらん「長崎ちゃんめん」、中国料理「敦煌」、じゅうじゅう焼肉「カルビ大陸」、オムライス専門店「おむらいす亭」、石焼ビビンバ「あんによん」等の経営を中心とする外食事業並びに手作りハム「高原牧場」、おせち料理「味の華」等の食品加工事業を主要な事業としております。

なお、平成20年7月より新たに教育事業の分野へ進出し、「駅前留学NOVA」「ITTO個別指導学院」の校舎運営を行っております。

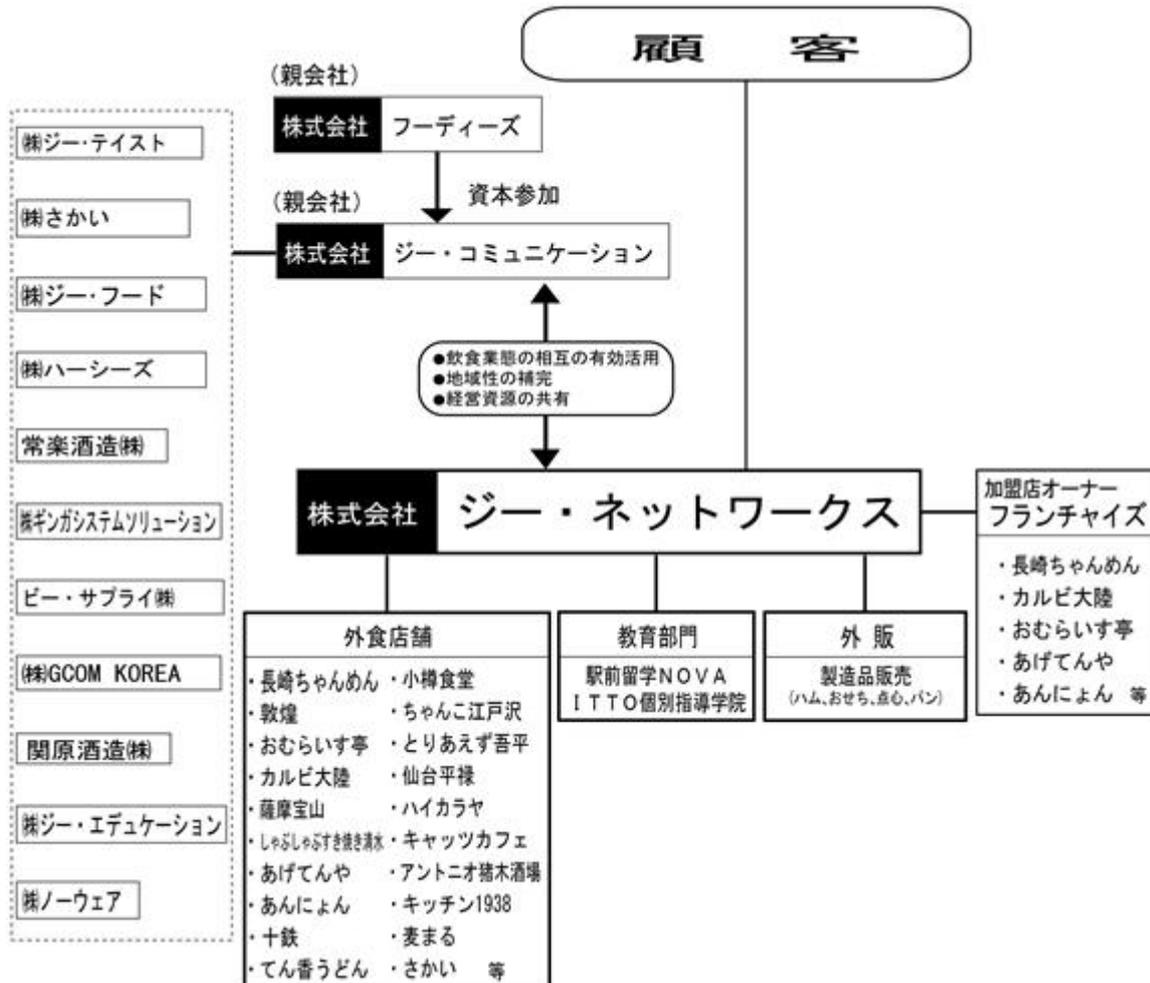
以上のように当社は、外食部門・食品製造加工部門・教育部門の3つの柱を主とする経営を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

また、平成22年1月4日付けで、株式会社フーディーズは当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの株式を取得したことにより議決権の過半数を所有したため株式会社ジー・コミュニケーションの親会社となりました。

それに伴い株式会社フーディーズは間接的に当社の親会社（追加）となりました。

株式会社フーディーズは飲食店の開業支援を行っております。



〔ジー・コミュニケーショングループにおける企業集団一覧〕

株式会社ジー・テイスト（JASDAQ：2694）仙台平祿、とりあえず吾平、仙台下駄や、駅前留学NOVAを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社さかい（JASDAQ：7622）焼肉屋さかいを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社ジー・エデュケーション 駅前留学NOVA、ITTO個別指導学院、がんばる学園、TOPSの直営及びFC展開

株式会社ジー・フード ハイカラヤ、小樽食堂、鈴の屋、信天翁を中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社ハーシーズ グループ内外の業態を問わず優良FCに加盟するメガフランチャイジー

常楽酒造株式会社 酒類（本格球摩焼酎）の製造及び販売

関原酒造株式会社 日本酒を主とする種類の製造及び販売

株式会社ギンガシステムソリューション ソフトウェア、POSレジ・ASPの開発・販売・コンサルティング

ビー・サプライ株式会社 外食産業全般の運営・管理業務受託

株式会社GCOM KOREA 韓国国内を主としたエリアフランチャイザー及び貿易事業

株式会社ノーウェア 高齢者介護事業の運営

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	外食事業の運営店舗デザイン施工業務 学習塾の運営他	被所有 55.6	業務運営における助言、店舗の施工、備品の購入
(親会社) 株式会社フーズ(注)	東京都台東区	126,487	飲食店の開業支援	被所有 55.6 (55.6)	店舗建物の賃貸

(注)「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接被所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
216(622)	35.8	5.6	3,666,179

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、国内外の景気対策による輸出や製造に一部持ち直し傾向がみられるものの全体としての雇用情勢・所得環境は、いまだ改善傾向になく、個人消費はいまだ回復に至っておりません。特に外食業界を取り巻く環境は、生活防衛意識の高まりから低価格志向が顕著となり企業間の価格競争が激化するなど、その経営環境は激しさを増しております。このような環境のなか、当社におきましては、環境の変化をチャンスととらえ引き続きスピード感のある経営に全社一丸となって取り組んで参りました。

「外食事業」につきましては、不採算店舗の減損処理も一巡し、安定的に収益が確保出来る体制が整って参りました。なかでも昨今の顧客の低価格志向を受け、「長崎ちゃんめん」、セルフうどん「麦まる」等の日常食業態が好調を維持しております。特に「おむらいす亭」では、レストラン店にて生パテから店内で焼き上げるハンバーグセットを導入、フードコート店では490円均一価格メニューを導入するなど積極的なメニュー展開を実施することにより、昨年を大きく上回る実績を残すことが出来ております。これらのブランド加えて、平成21年12月に株式会社トータルプロシステムより、ショッピングセンターを中心に全国的に展開していた石焼きビビンバ「あんにょん」等の商標等の譲り受けを実施、平成22年1月には弊社の長年にわたる中華料理のノウハウをもって新ブランド「餃子房長州」の展開を開始しております。低価格郊外型居酒屋である「とりあえず吾平」も引き続き堅調に推移しており、今後もマルチブランドを展開する強みを確実に活かし、時代の顧客ニーズを捉えたブランドを積極的に展開することにより、着実に収益を確保してまいります。結果、当事業年度末の事業店舗数が直営店舗117店舗、FC72店舗となっております。

「教育事業」につきましては、新規事業として2年目をむかえ組織・人材等、運営体制の構築に注力して参りました。当事業年度におきましても学習塾6校舎の引き受け、新規2校舎の開校を新たに行っております。今後も計画どおり当社事業の新たな柱とするべく積極的な投資をして参ります。結果当事業年度末の教育事業直営校は英会話NOVA24校舎、ITTO個別指導塾18校舎、SV受託校舎は37校舎となっております。

「製造販売部門」につきましては、年末の「おせち製造販売」は総数23,016個（前年対比104.3%）の結果となりました。外部フードコーディネーターとの連携による新商品企画、新規販売代理店の増加等の効果により、昨年を上回る販売実績を残すことができております。おせち市場は年々確実に拡大してきており、今期も新たな販路開拓を積極的に進めて参ります。また今期におきましては、現在社内向け製造を中心におこなっている「冷凍餃子」の外部販路開拓を行い、新たな収益源の確保にも取り組んで参ります。

以上の結果、当事業年度の売上高7,804百万円（前年同期比6.8%減）となり、営業利益は163百万円（前年同期比23.2%減）、経常利益207百万円（前年同期比15.3%減）、当期純利益につきましては57百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より17百万円減少し、280百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益104百万円、減価償却費278百万円がありましたが、原状回復損失引当金の減少等により、513百万円の収入（前年同期比1.3%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入44百万円、差入保証金の回収による収入84百万円に加えて、前事業年度は、本社の新築に伴い有形固定資産の取得による支出が342百万円（当事業年度は98百万円の支出）あったこと等により、1百万円の収入（前事業年度は481百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入220百万円あったものの長期借入金の返済による支出752百万円により、532百万円の支出（前年同期は444百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び仕入実績

	第44期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	532,744	90.1
仕入実績(千円)	1,781,914	88.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

業態名	売上高 千円	構成比 %	対前期増減率 %	
外食事業	長崎ちゃんめん おむらいす亭 あんにょん あけてんや 十鉄 てん香うどん 長州 麦まる キャツカフェ	2,219,182	28.4	1.0
	敦煌 カルビ大陸 焼肉屋さかい しゃぶしゃぶすき焼き清水	1,479,845	18.9	20.5
	小樽食堂 とりあえず吾平 えん屋 薩摩宝山 ハイカラヤ アントニオ猪木酒場 ちゃんこ江戸沢	2,144,503	27.5	15.7
	その他店舗	410,039	5.3	11.9
	店舗売上合計	6,253,571	80.1	10.3
	C K売上高	879,369	11.3	9.7
	ロイヤリティ	63,731	0.8	21.4
	外食事業小計	7,196,672	92.2	10.3
	教育事業売上高	577,832	7.4	84.2
	教育事業ロイヤリティ	30,266	0.4	20.4
教育事業小計	608,098	7.8	72.9	
全社合計	7,804,771	100.0	6.8	

3【対処すべき課題】

外食・教育・食品加工事業に係る課題は以下のとおりとなっております。

1.) マルチブランド・マルチロケーション戦略（多業態運営と出店戦略）
2.) 主力ブランド（おむらいす亭、長崎ちゃんめん、あんにょん、長州）のFCパッケージとしての確立及び収益率の向上
3.) 直営NOVA・ITTOへの集中的な人材工数の投入
4.) 新たなおせち商品の開発並びにCK通年商品の開発
5.) 「地産地消」・「安心、安全、健康、本物」ブランドの強化・確立

以上の課題に対処するためにも、外食・教育・食品加工の3つの事業バランスを意識した経営を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解いただく上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において、当社が判断したものであります。

1. 出店政策について

当社の主力業態は、「長崎ちゃんめん」、「敦煌」、「おむらいす亭」、「カルピ大陸」、「あんにょん」等であり、郊外型・ショッピングセンターフードコート型での店舗展開をしております。

今後、立地環境の変化、顧客嗜好の変化等により、収益が低下し、新業態への転換または退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく、計画どおりに出店が出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化がおきた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

2. 当社を取り巻く事業環境について

(1) 外食事業について

当社が属している外食産業については、景気の後退を背景に消費が低調に推移し、又、食品を取り巻く環境問題や天候不順、輸入食材の不安、競合店の増加等の影響もあり、既存店売上高は減少傾向にあります。

当社においても、既存店売上高の減少が続いており、新規出店、新規事業への参入、メニューの改定及び既存店の業態変更等を実施することで売上高の確保を図っておりますが、既存店の減収が継続した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は郊外型出店を行っておりますが、既存店周辺において同業であるファミリーレストラン、ファーストフード店及び各種外食企業との間に、商品、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

これらの競合店との競合激化によって当社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 教育事業について

教育事業については、直営NOVA・ITTOへの適切な人材を投入できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

3. 有利子負債依存度について

当社は、収益構造の見直しや出店による売上高確保などキャッシュフロー創造により有利子負債は減少しつつも、過年度において店舗展開のための投資を行っており、当該資金を金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の比率が35.6%とまだ高い水準にあります。

有利子負債の水準が高いことにより、金利が上昇した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

4. 減損会計による損失の発生可能性について

当社は、店舗及び食品工場等の資産を保有しております。翌事業年度以降において、資産の時価の低下及び収益性の低下により、投資額の回収が見込めない場合には減損損失の計上により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5. 個人情報取扱いについて

当社では、一般顧客を主体とした「GGカード会員情報」のほか、株主及び従業員等の個人情報を取り扱ってお

ります。個人情報保護のため、情報管理委員会を設置して対処しておりますが、個人を特定する情報が漏洩した場合には、企業イメージ及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 法的規制について

当社が属する外食産業に関する主な法的規制としては、「調理師法」、「食品衛生法」、「水質汚濁防止法」、「食品リサイクル法」等があります。

これらの法的規則が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社においては、お客様に安全な商品を提供するため、社内に品質管理部門を設けており、本社工場は勿論のこと全店舗について定期的に衛生パトロールを行い各種検査や原材料のサンプル採取検査等を実施し、当社独自に策定した衛生管理の徹底を図り、提供する全ての商品の安全、品質を高めております。

今後においても、衛生面に留意していく方針ではありますが、仕入先における無許可添加物の使用、その他社会全般的な問題等が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、『長崎ちゃんめん』等のチェーン展開を図るため、加盟者とフランチャイズ契約を結んでおります。その概要は次のとおりであります。

契約の名称	長崎ちゃんめん加盟契約	おむらいす亭加盟契約
契約内容の概要	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 200万円 保証金 200万円 (第2号店以降 100万円)	加盟金 0円 保証金 100万円
ロイヤリティー	売上高(税抜)の2.5%相当額	売上高(税抜)の3.5%相当額

(2) その他

当社は、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーション及びジー・コミュニケーショングループ各社と業務・資本提携を結んでおります。

重要な提携先は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
(株)ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成17年9月
(株)ジー・テイスト	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)さかい	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年4月
(株)ジー・フード	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)ジー・エデュケーション	教育事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年7月

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において、当社が判断したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成に当たりましては、主として当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

2．財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は767百万円（前事業年度末は928百万円）となり、161百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金の減少74百万円であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は4,553百万円（前事業年度末は4,946百万円）となり、393百万円減少いたしました。主な要因は、減価償却費、減損損失に伴う有形固定資産の減少331百万円であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は1,378百万円（前事業年度末は1,512百万円）となり、133百万円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少108百万円であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は1,284百万円（前事業年度末は1,777百万円）となり、493百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少423百万円、原状回復損失引当金の減少45百万円であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は2,658百万円（前事業年度末は2,586百万円）となり72百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益57百万円の計上に伴う利益剰余金の増加57百万円及び時価のある有価証券の売却に伴うその他有価証券評価差額金がなくなったことによるものであります。

3．当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

4．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は運転資金及び設備投資資金につきましては、借入により資金調達しております。当事業年度末の有利子負債依存度は前事業年度末より5.7ポイント改善し35.6%となりましたが、引き続き既存店の活性化から生み出されるキャッシュ・フローを基本に新規投資にあたるなどを視野に入れ、財務の健全化の促進に努めたいと考えております。

5．キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の主な設備投資は、営業店舗の新設及び改装等であります。
当事業年度において、既存店の改装等を実施した結果、設備投資は105百万円となりました。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び神戸支店 (山口県山陽小野田市及び神戸 市中央区)	事務所	209,498	197	195,845 (11,546.61)	9,436	414,977	16 (4)
C K工場 (山口県山陽小野田市)	生産設備	49,779	12,312	377,063 (14,628.53)	4,827	443,983	19 (25)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所	17,231			778	18,009	4 (-)
外食事業店舗 (山口県山陽小野田市他)	店舗設備	1,004,057	5,781	1,110,628 (10,670.46)	112,089	2,232,556	139 (584)
教育事業校舎 (福岡市博多区他)	校舎設備	36,937			1,210	38,148	38 (9)

- (注) 1. 金額には、消費税を含んでおりません。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備の年間費用は次のとおりであります。
年間賃借料 1,018,393千円
年間リース料 27,635千円
3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は外書で臨時雇用者数の人数であります。なお、1日8.0時間換算による年間の平均人員にて算出しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	店舗名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		増加能力 (席) (増加客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
兵庫県加古川市	てん香うどん 東加古川店	内装・設 備一式	56,000	-	自己資金 及び借入金	平成 22年7月	平成 22年7月	64

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年1月23日 (注1)	1,500,000	6,740,000	259,500	951,800	258,000	952,680
平成18年4月10日 (注2)	4,240,000	10,980,000	763,200	1,715,000	763,200	1,715,880
平成19年1月1日 (注3)	812,000	11,792,000	-	1,715,000	-	1,715,880
平成19年2月1日 (注4)	11,792,000	23,584,000	-	1,715,000	-	1,715,880
平成19年6月22日 (注5)	-	23,584,000	-	1,715,000	1,193,909	521,970

(注1) 第三者割当：1,500千株

発行価格

345円

資本組入額

173円

割当先

株式会社ジー・コミュニケーション

(注2) 第三者割当：4,240千株

発行価格

360円

資本組入額

180円

割当先

株式会社ジー・コミュニケーション 3,400千株

BSL 株式会社(現 Oakキャピタル 株式会社) 840千株

(注3) 株式会社サザン・イート・アイランドとの合併：812千株

合併比率(株式会社パオ)1:(株式会社サザン・イート・アイランド)116

(注4) 株式分割：11,792千株

1株につき2株の割合をもって分割

(注5) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	8	5	80	1	-	3,490	3,585	-
所有株式数(単元)	64	1,131	31	14,787	4	-	7,564	23,581	3,000
所有株式数の割合(%)	0.27	4.80	0.13	62.71	0.02	-	32.07	100	-

(注) 自己株式3,600株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に600株、それぞれに含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通5丁目12番地の3	13,102	55.55
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖676番地9の1	804	3.41
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	400	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	300	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
株式会社生活考房	名古屋市昭和区隼人町3-4	230	0.98
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.85
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	200	0.85
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200	0.85
パオ従業員持株会	山口県山陽小野田市大字小野田バイパス	169	0.72
計	-	15,865	67.27

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300千株は、すべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,578,000	23,578	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,578	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,600	-	3,600	-

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、当事業年度の配当につきましても、内部留保充実の必要性から無配といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予定される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月
最高(円)	505	452 279	265	169	127
最低(円)	269	331 210	152	88	90

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 印は、平成19年2月1日付の株式分割(1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	120	111	112	122	121	127
最低(円)	107	90	96	107	116	106

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー 取締役 FC営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画 代表取 締役社長 平成18年1月 当社顧問 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	開発本部本 部長	野中 哲也	昭和30年12月15日生	平成18年12月 当社入社 福岡支店長 平成19年1月 FC事業本部長 平成19年5月 開発本部本部長(現在) 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	第一営業本 部本部長	原田一彦	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年5月 第一営業本部第一営業部部長 平成20年5月 第一営業本部本部長(現在) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		稲角 好宣	昭和38年2月7日生	平成17年11月 株式会社ジー・コミュニケーション ン入社 平成17年12月 同 取締役 平成18年8月 同 常務取締役 平成19年6月 同 専務取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		前田 実	昭和52年8月31日生	平成15年4月 ニッシン信用保証 株式会社 取締 役 平成16年4月 NISリース株式会社 営業統括本部 部長兼店舗・不動産事業部長(現 任) 平成22年1月 中小企業飲食機構株式会社 取締 役(現任) 平成22年1月 Fオペレーション株式会社 取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		後藤浩一	昭和21年9月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和57年4月 経理課 課長補佐 平成15年2月 内部監査室 平成19年6月 内部監査室長 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		山本 大介	昭和43年4月1日生	平成18年5月 株式会社ジー・コミュニケーション 東京支社長 平成19年6月 株式会社グローバルアクト入社同 常務取締役兼管理本部長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン 取締役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	平成17年4月 株式会社ダイニング企画 監査役 平成19年3月 株式会社グローバルアクト 監査役 平成19年6月 同 常勤監査役 平成21年6月 株式会社さかい 監査役就任(現在) 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト 監査役就任(現在) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		中川靖之	昭和38年8月15日生	昭和62年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年9月 株式会社ブレインワークス 取締役就任 平成14年10月 株式会社清話会(現 株式会社セイワコミュニケーションズ) 取締役就任 平成18年6月 株式会社フィディック入社 業務部業務二課長 平成20年2月 同 内部監査室長 平成22年1月 同 審査部部长代行 平成22年4月 中小企業保証機構株式会社 事業支援本部シニアアドバイザー(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						2

- (注) 1 取締役稲角好宣、前田実の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山本大介、佐藤加代子及び中川靖之の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月をもって退任した村田茂樹氏の補欠としての選任であり、当社定款の定めにより前任の任期(平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)の残存期間が任期であります。
- 5 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役2名、提出日現在）であり、相互チェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の内容

< 取締役会 >

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

< 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部門からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

< 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

< 経営会議（コンプライアンス委員会含む） >

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

また、当該経営会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、以下のとおりであります。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念をもとに、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 管理本部がコンプライアンス統括機能を有し、当該部署を所轄する管理本部長がコンプライアンス担当執行役員を兼任し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議内に設け、コンプライアンス上重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスを分析し、その対策を具体化しております。
- ・ コンプライアンス担当執行役員及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに管理本部内に共有する体制を構築しております。また、従業員が内部監査室へ報告することを可能とする内部通報制度を設けております。報告・通報を受けた内部監査室はその内容を調査し、代表取締役へ報告し、全社的に再発防止策を実施することとしております。
- ・ 職員の法令・定款違反行為については管理本部が処分を決定し、役員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、これらの文章を常時閲覧することができます。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ・ 監査役から求めがあれば監査役室を設置し、専属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動について、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。また、当該使用人を懲戒に処する場合には管理本部長はあらかじめ監査役会の承認を得る必要があります。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重大な法令・定款違反行為を発見した場合には、速やかに監査役会に報告することとしております。

リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

- (イ) リスク管理規程により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定めております。なお、組織横断的、全社的リスクについては、管理本部長を統括責任者としており、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めることとしております。
- (ロ) 内部監査部門が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告し、経営会議において改善策を審議・決定しております。
- (ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、反社会的勢力からの要求に対しては、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会的勢力との接触が生じた際に備え、平素から警察当局や弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、速やかに外部専門機関に通報、相談できる体制を整えております。
なお、新規取引などについて社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室1名（提出日現在）、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議等へ報告しております。内部監査は、当該報告に基づき、会社として改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議その他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの事業報告聴取、内部監査室による監査結果の聴取等を通じて、業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を客観的な立場で監査しております。また、監査役会と会計監査人との相互連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役後藤浩一氏は、当社の経理業務及び内部監査業務を長年にわたり従事しており、財務及び会計並びに監査業務に関する相当程度の知識を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役2名及び社外監査役3名については、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での経営監督機能の強化を図っております。

役名	氏名	重要な兼職の状況
取締役	稲角好宣	平成19年6月 株式会社ジー・コミュニケーション 専務取締役 平成22年6月 当社取締役
取締役	前田 実	平成22年1月 中小企業飲食機構株式会社 取締役 平成22年1月 Fオペレーション株式会社 取締役 平成22年6月 当社取締役
監査役	山本大介	平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーション 取締役 平成22年6月 当社監査役
監査役	佐藤加代子	平成21年6月 株式会社さかい 監査役 平成21年6月 株式会社ジー・テスト 監査役 平成21年6月 当社監査役
監査役	中川靖之	平成22年6月 当社監査役

社外取締役稲角好宣氏は、当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの専務取締役（経理本部長兼務）であり、財務及び会計並びに経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から経営全般に対する的確な助言をいただいております。

社外取締役前田実氏は、中小企業飲食機構株式会社及びFオペレーション株式会社の取締役であり、経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から経営全般に対する的確な助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断しております。

社外監査役佐藤加代子氏は、兄弟会社の監査役を長年されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見・見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役山本大介氏は、親会社ジー・コミュニケーションの取締役であり、金融機関の業務経験があることから、財務及び経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役中川靖之氏は、金融機関の業務経験、事業会社の取締役の経験もあることから、財務及び経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断しております。

なお、社外監査役3名を含む監査役会は、内部監査室及び会計監査人と連携し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円) 基本報酬	対象となる役員の員数(人)
取締役(社外取締役を除く。)	35,453	35,453	3
監査役(社外監査役を除く。)	4,825	4,825	1

(注) 当事業年度中に支払った社外役員に対する報酬等はありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成7年6月28日開催の第29回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は月額13百万円以内、監査役の報酬額は月額1百万円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,172千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

- (八) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- (二) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
山根 武夫	なぎさ監査法人	-
西井 博生	なぎさ監査法人	-

（注）継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等3名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当について

当社は、中間配当について、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	-	20,400	-
計	20,400	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,084	280,015
売掛金	191,730	116,951
商品及び製品	26,762	20,899
原材料及び貯蔵品	77,119	70,214
前払費用	107,592	98,347
一年内回収予定建設協力金	65,257	54,251
繰延税金資産	60,660	60,660
預け金	70,775	40,135
未収入金	25,923	18,398
その他	10,876	12,576
貸倒引当金	4,847	5,171
流動資産合計	928,932	767,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,081,722	1 3,986,298
減価償却累計額	2,588,239	2,750,804
建物(純額)	1,493,483	1,235,493
構築物	1 412,721	1 403,153
減価償却累計額	307,567	321,141
構築物(純額)	105,154	82,011
機械及び装置	237,429	243,319
減価償却累計額	220,781	225,505
機械及び装置(純額)	16,648	17,814
車両運搬具	22,685	22,685
減価償却累計額	21,856	22,208
車両運搬具(純額)	829	477
工具、器具及び備品	989,409	1,005,165
減価償却累計額	814,161	876,823
工具、器具及び備品(純額)	175,247	128,341
土地	1,687,629	1 1,683,536
建設仮勘定	488	-
有形固定資産合計	3,479,480	3,147,675
無形固定資産		
借地権	20,577	20,577
ソフトウェア	2,008	4,528
電話加入権	22,075	22,075
施設利用権	1,460	567
無形固定資産合計	46,123	47,749

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	57,009	13,172
出資金	300	300
長期貸付金	19,228	14,622
破産更生債権等	22,882	16,926
長期前払費用	14,471	10,654
建設協力金	379,322	328,225
差入保証金	954,452	997,269
その他	6,500	10,080
貸倒引当金	33,065	32,973
投資その他の資産合計	1,421,101	1,358,277
固定資産合計	4,946,705	4,553,702
資産合計	5,875,638	5,320,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,124	192,473
短期借入金	2 80,000	2 80,000
1年内返済予定の長期借入金	1 704,396	1 596,002
未払金	343,847	341,642
未払法人税等	31,725	56,100
未払消費税等	50,873	38,870
未払費用	25,020	16,439
預り金	50,310	5,871
賞与引当金	10,426	13,655
店舗閉鎖損失引当金	10,585	6,044
その他	39,690	31,398
流動負債合計	1,512,000	1,378,496
固定負債		
長期借入金	1 1,644,010	1 1,220,012
繰延税金負債	59	-
長期預り金	55,874	57,383
原状回復損失引当金	45,500	-
その他	31,869	6,625
固定負債合計	1,777,312	1,284,020
負債合計	3,289,313	2,662,516

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金	521,970	521,970
資本剰余金合計	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	364,461	422,153
利益剰余金合計	364,461	422,153
自己株式	658	658
株主資本合計	2,600,773	2,658,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,447	-
評価・換算差額等合計	14,447	-
純資産合計	2,586,325	2,658,464
負債純資産合計	5,875,638	5,320,981

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 8,374,862	1 7,804,771
売上原価		
原材料・商品及び製品期首棚卸高	83,082	87,798
当期商品及び原材料仕入高	2,024,053	1,781,914
当期製品製造原価	590,959	532,744
教育事業原価	357,925	523,939
合計	3,056,020	2,926,397
他勘定振替高	2 99,360	2 57,388
原材料・商品及び製品期末棚卸高	87,798	73,668
売上原価合計	2,868,860	2,795,339
売上総利益	5,506,001	5,009,431
販売費及び一般管理費		
運送費	143,857	156,040
広告販促費	268,149	248,262
貸倒引当金繰入額	8,997	2,202
役員報酬	35,867	40,279
給料及び手当	2,035,349	1,844,259
賞与引当金繰入額	6,431	10,976
法定福利費	134,783	109,981
賞与	9,538	8,899
福利厚生費	40,777	46,333
賃借料	1,027,830	947,653
水道光熱費	580,347	502,545
旅費及び交通費	24,516	22,934
消耗品費	160,334	159,352
衛生費	115,373	99,055
支払手数料	195,049	179,889
減価償却費	316,692	249,914
その他	189,401	217,578
販売費及び一般管理費合計	5,293,298	4,846,160
営業利益	212,703	163,271
営業外収益		
受取利息	6,318	5,603
受取配当金	895	719
協賛金収入	23,661	22,878
賃貸収益	99,283	90,426
保証金戻入益	25,250	21,100
その他	39,312	28,579
営業外収益合計	194,721	169,307

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	43,752	34,041
賃貸費用	93,504	85,961
貸倒引当金繰入額	14,361	4,001
その他	10,277	692
営業外費用合計	161,896	124,697
経常利益	245,528	207,880
特別利益		
固定資産売却益	-	3 455
投資有価証券売却益	-	227
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	6,745
原状回復損失引当金戻入益	-	7,907
敷金保証金改訂益	-	70,083
特別利益合計	-	85,420
特別損失		
固定資産売却損	-	4 9
固定資産除却損	5 8,528	-
投資有価証券売却損	-	14,115
投資有価証券評価損	19,983	-
事業譲渡損	-	260
店舗閉鎖損失	6 37,413	6 10,211
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,585	6,044
減損損失	7 154,719	7 157,940
特別損失合計	231,230	188,582
税引前当期純利益	14,298	104,718
法人税、住民税及び事業税	38,722	47,027
法人税等調整額	60,660	-
法人税等合計	21,937	47,027
当期純利益	36,235	57,691

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(千円)			金額(千円)	構成比 (%)	
材料費	1						
1. 期首原材料棚卸高		10,854		7,626			
2. 当期原材料仕入高		357,553		320,542			
合計		368,408		328,169			
3. 期末原材料棚卸高		7,626	360,781	61.1	6,100	322,069	60.5
労務費			106,387	18.0		88,954	16.7
経費			123,790	20.9		121,721	22.8
当期総製造費用		590,959	100.0		532,744	100.0	
当期製品製造原価		590,959			532,744		

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。		原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
	千円		千円
減価償却費	11,401	減価償却費	10,730
消耗品費	69,762	消耗品費	73,010
水道光熱費	31,766	水道光熱費	27,690

【教育事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
労務費 経費 教育事業原価	1		89,526	25.0	148,969	28.4
			268,399	75.0	374,970	71.6
			357,925	100.0	523,939	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円	
支払報酬	152,767	支払報酬	207,845
地代家賃	76,103	地代家賃	112,263

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,715,000	1,715,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
資本剰余金合計		
前期末残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	328,225	364,461
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	36,235	57,691
当期変動額合計	36,235	57,691
当期末残高	364,461	422,153
利益剰余金合計		
前期末残高	328,225	364,461
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	36,235	57,691
当期変動額合計	36,235	57,691
当期末残高	364,461	422,153
自己株式		
前期末残高	658	658
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	658	658
株主資本合計		
前期末残高	2,564,537	2,600,773

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	36,235	57,691
当期変動額合計	36,235	57,691
当期末残高	2,600,773	2,658,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,194	14,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	14,447
当期変動額合計	10,253	14,447
当期末残高	14,447	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,194	14,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	14,447
当期変動額合計	10,253	14,447
当期末残高	14,447	-
純資産合計		
前期末残高	2,560,342	2,586,325
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	36,235	57,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,253	14,447
当期変動額合計	25,982	72,139
当期末残高	2,586,325	2,658,464

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,298	104,718
減価償却費	344,137	278,843
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,081	3,228
減損損失	154,719	157,940
貸倒引当金の増減額（ は減少）	231,030	5,856
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	10,585	4,541
原状回復損失引当金の増減額（ は減少）	-	45,500
受取利息及び受取配当金	7,213	6,323
支払利息	43,752	34,041
店舗閉鎖損失	37,413	921
固定資産売却損益（ は益）	-	446
固定資産除却損	8,528	-
投資有価証券評価損益（ は益）	19,983	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	13,888
敷金保証金改訂益	-	70,083
売上債権の増減額（ は増加）	45,547	24,439
破産更生債権等の増減額（ は増加）	254,489	320
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,069	12,768
仕入債務の増減額（ は減少）	49,847	27,348
未払金の増減額（ は減少）	10,508	28,501
その他	53,131	6,001
小計	591,882	571,283
利息及び配当金の受取額	3,839	3,168
利息の支払額	45,986	35,298
法人税等の支払額	42,957	25,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,778	513,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	44,336
有形固定資産の取得による支出	342,315	98,632
有形固定資産の売却による収入	-	1,385
差入保証金の差入による支出	28,483	33,229
差入保証金の回収による収入	21,575	84,164
貸付けによる支出	381,161	1,435,270
貸付金の回収による収入	388,608	1,442,090
関係会社貸付けによる支出	200,000	330,000
関係会社貸付金の回収による収入	200,000	330,000
長期預り金の返還による支出	9,003	2,132
長期預り金の受入による収入	5,110	5,881
事業譲渡による収入	-	6,895

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
事業譲受による支出	2 138,507	7,390
その他	2,356	6,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	481,820	1,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	80,000	-
長期借入れによる収入	150,000	220,000
長期借入金の返済による支出	674,196	752,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	444,196	532,392
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	419,237	17,068
現金及び現金同等物の期首残高	716,322	297,084
現金及び現金同等物の期末残高	1 297,084	1 280,015

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>																				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・原材料（工場購入分） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>製品・原材料（工場購入分） 同左</p> <p>商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品 同左</p>																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="542 1064 877 1243"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能価額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を9年としておりましたが、当事業年度より10年に変更しました。この変更は平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 なお、当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p>	建物	2～50年	構築物	3～40年	機械及び装置	10年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1013 1064 1348 1243"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能価額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同左</p>	建物	2～50年	構築物	3～40年	機械及び装置	10年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	2～50年																					
構築物	3～40年																					
機械及び装置	10年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	2～50年																					
構築物	3～40年																					
機械及び装置	10年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) リース資産 同左
	(5) 長期前払費用 定額法	(5) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。 (3) 原状回復損失引当金 被保証先の賃借不動産についての原状回復保証に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失についての合理的見積額を計上しております。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖及びその転用計画の決定時において、今後発生が見込まれる損失についての合理的見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) (4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖及びその転用に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更に伴い損益に与える影響はありません。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴い損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「預け金」は57,438千円でありませ</p>	
<p>(損益計算書) 1. 前事業年度まで、売上原価に区分掲記しておりました「当期商品仕入高」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から「当期商品及び原材料仕入高」に含めております。なお、当事業年度の「当期商品及び原材料仕入高」に含まれている「当期商品仕入高」は45,295千円であります。 2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保証金戻入益」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「保証金戻入益」は10,559千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">127,670千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">21,776</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,446</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000</td> </tr> </table>	建物	127,670千円	構築物	21,776	計	149,446	1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	長期借入金	120,000	計	150,000	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="text-align: right;">473,438千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">195,177</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">23,282</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">691,898</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">124,992千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">137,512</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,504</td> </tr> </table>	土地	473,438千円	建物	195,177	構築物	23,282	計	691,898	1年内返済予定の長期借入金	124,992千円	長期借入金	137,512	計	262,504
建物	127,670千円																										
構築物	21,776																										
計	149,446																										
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円																										
長期借入金	120,000																										
計	150,000																										
土地	473,438千円																										
建物	195,177																										
構築物	23,282																										
計	691,898																										
1年内返済予定の長期借入金	124,992千円																										
長期借入金	137,512																										
計	262,504																										
<p>2. 当座貸越契約及び財務制限条項</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	<p>2. 当座貸越契約及び財務制限条項</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-														
当座貸越限度額	80,000千円																										
借入実行残高	80,000千円																										
差引額	-																										
当座貸越限度額	80,000千円																										
借入実行残高	80,000千円																										
差引額	-																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																	
1. 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが119,116千円含まれております。			1. 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが93,998千円含まれております。																	
2. 他勘定振替高は、主として広告販促費に振替えたものであります。			2. 同左																	
3.			3. 固定資産売却益は、建物46千円、工具、器具及び備品409千円であります。																	
4.			4. 固定資産売却損は、建物附属設備9千円であります。																	
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。			5.																	
<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,728千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>145</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>121</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4,534</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,528</td></tr> </table>			建物	3,728千円	構築物	145	車両運搬具	121	工具、器具及び備品	4,534	計	8,528								
建物	3,728千円																			
構築物	145																			
車両運搬具	121																			
工具、器具及び備品	4,534																			
計	8,528																			
6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。			6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。																	
<table border="1"> <tr><td>賃貸物件解約損</td><td>24,518千円</td></tr> <tr><td>現状回復費用</td><td>12,894</td></tr> <tr><td>計</td><td>37,413</td></tr> </table>			賃貸物件解約損	24,518千円	現状回復費用	12,894	計	37,413	<table border="1"> <tr><td>賃貸物件解約損</td><td>5,598千円</td></tr> <tr><td>現状回復費用</td><td>4,612</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,211</td></tr> </table>			賃貸物件解約損	5,598千円	現状回復費用	4,612	計	10,211			
賃貸物件解約損	24,518千円																			
現状回復費用	12,894																			
計	37,413																			
賃貸物件解約損	5,598千円																			
現状回復費用	4,612																			
計	10,211																			
7. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			7. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地</td> <td>山口県宇部市他、 合計16店舗</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	山口県宇部市他、 合計16店舗	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品、施設 利用権</td> <td>長崎県長崎市他、 合計14店舗</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山口県宇部市 1 件</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設 利用権	長崎県長崎市他、 合計14店舗	遊休資産	土地	山口県宇部市 1 件
用途	種類	場所																		
営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	山口県宇部市他、 合計16店舗																		
用途	種類	場所																		
営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設 利用権	長崎県長崎市他、 合計14店舗																		
遊休資産	土地	山口県宇部市 1 件																		
<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産については、閉鎖した店舗の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(154,719千円)として特別損失に計上いたしました。建物110,516千円、構築物10,727千円、工具、器具及び備品10,847千円、土地22,627千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し割引率は2.4%を用いております。</p>			<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(157,940千円)として特別損失に計上いたしました。建物129,076千円、構築物13,716千円、工具、器具及び備品10,446千円、土地4,093千円、施設利用権607千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	3,600	-	-	3,600
合計	3,600	-	-	3,600

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	3,600	-	-	3,600
合計	3,600	-	-	3,600

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
1. 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。																		
<p>2. 当事業年度の株式会社グローバルアクトからの事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">450千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">57,705</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,156</td> </tr> </table> <p>当事業年度の株式会社ジー・エデュケーションからの平成20年7月1日事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">69千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,173</td> </tr> </table> <p>当事業年度の株式会社ジー・エデュケーションからの平成20年9月1日事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,388千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">52,418</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,806</td> </tr> </table>	流動資産	450千円	固定資産	57,705	資産合計	58,156	流動資産	69千円	固定資産	17,103	資産合計	17,173	流動資産	3,388千円	固定資産	52,418	資産合計	55,806	
流動資産	450千円																		
固定資産	57,705																		
資産合計	58,156																		
流動資産	69千円																		
固定資産	17,103																		
資産合計	17,173																		
流動資産	3,388千円																		
固定資産	52,418																		
資産合計	55,806																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1. ファイナンスリース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンスリース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	3,324	1,366	-	1,957	車両運搬具	3,324	2,031	-	1,292
工具、器具 及び備品	58,753	39,077	-	19,675	工具、器具 及び備品	53,942	45,498	-	8,443
合計	62,077	40,444	-	21,633	合計	57,266	47,529	-	9,736
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,896千円 1年超 9,736 計 21,633 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 13,231千円 減価償却費相当額 13,231 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,020千円 1年超 2,716 計 9,736 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 11,896千円 減価償却費相当額 11,896 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主として銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っていますが、貸貸先の信用リスクにさらされております。

敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、貸貸人の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年後であります。借入金はすべて変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりあります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金(長期性預金を含む)	283,015千円	283,016千円	1千円
(2)売掛金	116,951	116,951	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	19,438		
貸倒引当金(1)	13,148		
計	6,289	7,854	1,564
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	382,477	368,177	14,299
(5)差入保証金	25,959	24,113	1,845
資産計	814,692	800,113	14,579
(1)買掛金	192,473	192,473	-
(2)未払金	341,642	341,642	-
(3)短期借入金	80,000	80,000	-
(4)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,816,014	1,816,014	-
負債計	2,430,129	2,430,129	-

(1)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

長期性預金を除く現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期性預金の時価については、新規の預入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	13,172千円
差入保証金	971,310

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

また、差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」に含めておりません。

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	198	520	322
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	198	520	322
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,027	43,316	14,710
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,027	43,316	14,710
合計		58,225	43,836	14,388

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、決算日における時価の下落率が50%以上のものについては全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	13,172

(注) 当事業年度において19,983千円の減損処理を行っております。

当事業年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額13,172千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	44,336	227	14,115
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	44,336	227	14,115

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 8,564千円	会員権評価損 8,564千円
貸倒引当金繰入限度超過額 11,987	貸倒引当金繰入限度超過額 11,142
未払事業税 3,235	未払事業税 4,123
繰越欠損金 206,670	繰越欠損金 100,394
減損損失 249,458	減損損失 273,274
投資有価証券評価損 8,357	投資有価証券評価損 8,095
賞与引当金 4,212	賞与引当金 5,516
原状回復損失引当金 18,382	前受収益 11,879
前受収益 22,078	その他 5,712
その他 9,818	小計 428,704
小計 542,765	評価性引当額 368,044
評価性引当額 482,105	繰延税金資産計 60,660
繰延税金資産計 60,660	
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 59	
繰延税金負債計 59	
繰延税金資産の純額 60,600	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
法定実効税率 (%) 40.4	法定実効税率 (%) 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 116.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 21.2
住民税等均等割 270.8	住民税等均等割 43.7
評価性引当額 598.2	評価性引当額 66.9
その他 16.9	その他 6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 153.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>事業を譲渡する企業の名称 株式会社ジー・エデュケーション</p> <p>事業を譲り受ける企業の名称 株式会社ジー・ネットワークス</p> <p>事業譲渡する事業の内容 駅前留学NOVA福岡博多駅前校 駅前留学NOVA鹿児島天文館校</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社ジー・エデュケーションから平成20年7月1日付けで、駅前留学NOVA2校舎に係る事業譲受をいたしました。当社の主な営業エリアである、西日本エリアの校舎指導・運營業務を受託することによって互いに経営資源を集中し効率性を高めることを目的としたものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">事業を譲渡する企業の名称 株式会社グローバルアクト</p> <p style="padding-left: 2em;">事業を譲り受ける企業の名称 株式会社ジー・ネットワークス</p> <p style="padding-left: 2em;">事業譲渡する事業の内容 飲食店「ちゃんこ江戸沢兵庫明石店」の運営</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社グローバルアクトから平成20年7月1日付けで、ちゃんこ江戸沢兵庫明石店に係る事業譲受をいたしました。</p> <p>当該取引の目的は当社の主な営業エリアである、西日本エリアにおける店舗展開を促進し、新規顧客の獲得により、さらなる業績拡大を行うことにあります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(共通支配下の取引等関係)</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>事業を譲渡する企業の名称 株式会社ジー・エデュケーション</p> <p>事業を譲り受ける企業の名称 株式会社ジー・ネットワークス</p> <p>事業譲渡する事業の内容 駅前留学NOVA岡山倉敷駅前校 他8校舎</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、ジー・コミュニケーショングループである株式会社ジー・エデュケーションから平成20年9月1日付けで、駅前留学NOVA9校舎に係る事業譲受をいたしました。当社の主な営業エリアである、西日本エリアの校舎指導・運營業務の受託を強化することによって更なる事業効率性の追求を目的としたものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディングス店舗デザイン施工	(被所有) 直接 55.56%	外食事業に関する業務提携	当社銀行借入に対する債務被保証（注2）	2,031,606	-	-
							資金の貸付（注3）	200,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入に対して株式会社ジー・コミュニケーションより債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジー・エデュケーション	名古屋市北区	100,000	教育事業の運営	-	教育事業に関する業務提携	業務受託（注2）	342,728	売掛金	96,851
							資金の貸付（注3）	380,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 業務受託料に関しては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ジー・コミュニケーション（非上場）

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディングス店舗デザイン施工	(被所有) 直接 55.57%	外食事業に関する業務提携 役員の兼任	当社銀行借入に対する債務被保証（注2）	1,666,514	-	-
							資金の貸付（注3）	330,000	-	-
							店舗設備の購入（注4）	57,475	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入に対して株式会社ジー・コミュニケーションより債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジー・エデュケーション	名古屋市北区	100,000	教育事業の運営	-	教育事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	440,000	-	-
	ビー・サンプライ株式会社	東京都中央区	50,000	外食事業の運営	-	外食事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	975,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社フーディーズ（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 109円68銭	1株当たり純資産額 112円74銭
1株当たり当期純利益金額 1円54銭	1株当たり当期純利益金額 2円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	36,235	57,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	36,235	57,691
期中平均株式数(株)	23,580,400	23,580,400

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4,081,722	60,484	155,909 (129,076)	3,986,298	2,750,804	183,756	1,235,493
構築物	412,721	4,353	13,920 (13,716)	403,153	321,141	13,778	82,011
機械及び装置	237,429	5,890	-	243,319	225,505	4,724	17,814
車両運搬具	22,685	-	-	22,685	22,208	352	477
工具、器具及び備品	989,409	34,969	19,212 (10,446)	1,005,165	876,823	71,373	128,341
土地	1,687,629	-	4,093 (4,093)	1,683,536	-	-	1,683,536
建設仮勘定	488	-	488	-	-	-	-
有形固定資産計	7,432,086	105,696	193,623 (157,333)	7,344,160	4,196,484	273,984	3,147,675
無形固定資産							
借地権	20,577	-	-	20,577	-	-	20,577
ソフトウェア	3,103	3,339	-	6,442	1,914	820	4,528
電話加入権	22,075	-	-	22,075	-	-	22,075
施設利用権	7,274	-	607 (607)	6,667	6,099	285	567
無形固定資産計	53,031	3,339	607 (607)	55,763	8,013	1,105	47,749
長期前払費用	23,778	-	63	23,715	13,060	3,753	10,654

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 18店舗 49,818千円

教育事業 8校舎 10,665千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	80,000	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	704,396	596,002	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,644,010	1,220,012	1.4	平成23年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,428,406	1,896,014	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	507,512	375,000	332,000	5,500
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,913	13,063	5,972	6,859	38,144
賞与引当金	10,426	13,655	10,426	-	13,655
原状回復損失引当金	45,500	-	37,592	7,907	-
店舗閉鎖損失引当金	10,585	6,044	3,840	6,745	6,044

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 原状回復損失引当金及び店舗閉鎖損失引当金の当期減少額「その他」は、前事業年度末における見積額と実際発生額との差額によるものであり、当該差額は特別利益に計上しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,948
預金	
当座預金	1,606
普通預金	245,184
郵便貯金	7,276
別段預金	1,000
小計	255,066
合計	280,015

2) 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	26,028
(株)ジー・エデュケーション	22,550
九州ゆうパックの会	21,979
三菱UFJニコス(株)	11,338
(株)JCB	5,154
その他	29,899
合計	116,951

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{B} \times 365$
191,730	1,950,981	2,025,760	116,951	94.5	28.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

科目	内訳	金額(千円)
商品	教育事業商品	7,168
製品	餃子・焼売	3,820
	ハム類	5,514
	ソース・点心他	4,395
	計	13,730
合計		20,899

4) 原材料及び貯蔵品

科目	内訳	金額(千円)
原材料	工場用原材料	6,100
	店舗用原材料	52,769
	計	58,869
貯蔵品	工場用資材	11,344
合計		70,214

5) 建設協力金(一年内回収予定建設協力金含む)

相手先	金額(千円)
森田 康昭	47,912
小川 絹江	28,428
岡田 芳夫	26,458
和光パッケージ㈱	20,507
高道興産(有)	19,671
その他	239,498
合計	382,477

6) 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)イズミ	69,508
阪急阪神ビルマネジメント㈱	40,000
広島県土地信託共同受託者	37,172
大和リース㈱	26,920
三和油槽㈱	20,000
安田 登代子	20,000
その他	783,668
合計	997,269

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	49,256
ビー・サプライ(株)	37,956
(株)サマーソルト	17,542
(株)朝日ミート	5,314
エスフーズ(株)	4,143
その他	78,259
合計	192,473

2) 未払金

内訳	金額(千円)
経費	164,174
給与	165,033
設備	7,934
事業所税	4,500
合計	341,642

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,801,573	1,962,076	2,201,666	1,839,455
税引前四半期純利益金額 (は税引前四半期純損失金額)(千円)	27,111	12,875	134,052	15,098
四半期純利益金額(は 四半期純損失金額) (千円)	37,611	690	119,979	23,986
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)(円)	1.60	0.03	5.09	1.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-networks.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上ご所有の株主各位に10,000円相当(500円券20枚)の食事優待券を贈呈 また、全株主に「ジー・コミュニケーショングループ割引クーポン一冊」を贈呈しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社フューーズであります。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日近畿財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月24日中国財務局長に提出

事業年度（第43期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日近畿財務局長に提出

訂正内部統制報告書

平成21年8月24日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日中国財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成20年11月13日中国財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成21年2月12日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年1月7日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ジー・ネットワークス

取締役会 御中

なぎさ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。